

食料・燃料・資機材を融通

6県協会が相互支援

東北建協連

大規模災害に備え協定締結

東北建設業協会連合会（佐藤博俊会長）と各県建設業協会は10日、大規模災害に備えて6県建設業協会相互支援に関する協定を締結した。大規模災害が発生した場合、各県協会が可能な限り食料・燃料・資機材などを融通しあう。青森市のホテル青森で行われた調印式で佐藤会長は「マニュアルとして全国に発信したい」と話した。



東日本大震災で会員企業は、自らが被災しながらも遺体捜索や応急復旧活動に努めたが、物流が

遮断されたことにより食料や燃料、資機材が不足し、作業に支障を来した。こうした震災の教訓を

今後の活動に生かそうと、東北建協連は岩手・宮城内陸地震を機に発足した災害対応施策検討委員会を再設置。同委員会が実効性ある災害対応施策の一つとして相互支援協定の締結を提言していた。

協定は、大規模災害が発生した場合、被災を免れ余力のある県協会が被害の大きい県協会を支援す

ることが目的。最前線に立つ建設業の活動を維持することが被災地のスムーズな復旧につながる。具体的には必要な情報の収集・提供、応急物資、資機材の提供、応急対策に必要な職員の派遣などを行う。応急物資などの

提供に関する費用は、応援を要請した協会が負担する。協定締結を受け各県協会は今後、連絡・情報交換を行う連絡会を設置するほか、他県支援を想定

し食料・燃料・資機材などの備蓄に配慮する。調印後に行われた記者会見には佐藤連合会長をはじめ各県協会会長が出席。佐藤会長は「隣県にこだわらず被災県に近い

協会が被災県協会にないものを補うという助け合いの精神が重要だ。これをマニュアルとして東北から全国に発信したい」と強調した。